

(様式2)

令和 年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一財)愛媛県柔道協会]

[記載日：令和5年3月31日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公益財団法人及び公益財団法人の認定に関する法律等を遵守し、法人の運営を行っている。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款(規約)に定める理事20名、監事2名の役員体制を整えている。 理事会、評議員会及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。 また、事業の必要に応じた各種専門委員会を設け、事業に精通した理事を配置することにより、組織の実情に見合った議論を行い、対応することが可能である。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B

<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>基本方針を定め、理事会及び評議員会に諮り代表者会議で周知を行っている。</p> <p>現在、中長期期計画の策定を進めており、策定状況を当協会のホームページで公表している。策定に当たっては、専門委員会での協議だけではなく、アンケート調査や事業評価、学生によるワークショップなどを行い広く意見を募り、理事会の決議を得て、令和5年度中に策定する予定。</p>	
<p>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</p>	
<p>(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>(公財) 全日本柔道連盟の公認審判員ライセンス取得及び更新にコンプライアンス研修の受講が義務付けられており、役員も含めて多くの会員が受講した。また、県主催の研修会にも主要な役員が参加するなど、コンプライアンス意識の徹底に向けて取り組みを進めている。今後は、より質の高いコンプライアンス教育や研修の実施や役員の参加に向けて検討を進める。</p>	
<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>(公財) 全日本柔道連盟の公認審判員ライセンス取得及び更新にコンプライアンス研修の受講が義務付けられており、多くの会員が受講した。今後も、より質の高いコンプライアンス教育や研修の実施に向けて検討を進め、研修への参加を促しながら、指導者や競技者に対するコンプライアンス意識の向上に努める。</p>	
<p>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>公益法人会計基準及び本協会の定める規程に基づき、公認会計士に助言を頂きながら適切に会計処理を行っている。財務、経理に関する規程を更に整備するとともに、公正かつ適切な会計処理を実施するための業務手順を整備していく。</p>	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、助成元の監査を受けており、適切に処理している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>評議員会にて2名を監事に、理事会にて公認会計士を顧問に選任し、会長及び理事長を中心とした執行部を実施体制として、年3回の定時理事会ごとに執行状況の確認を行いながら、年1回監査を実施している。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法令で定められている書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。</p> <p>代表者会議において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、(公財)愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>本協会のホームページにおいて、役員名簿や各種事業の情報を開示している。今後は、更なる情報発信に努めたい。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	

原則■について	
---------	--

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)